

20歳になったら国民年金

- 20歳以上60歳未満の学生・農林漁協者・自営業者・無職の方等(国民年金第1号被保険者)は、国民年金に加入することが義務づけられています。
- 20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。
- 公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
- 若いときに公的年金に加入して、保険料を納め続けることで、老後や、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったとき、年金を受け取ることができます。
- 原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方のために保険料免除制度があります。

国民年金のメリット

老後を支える終身保障！
「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

万が一の障害や遺族も保障！
老後だけでなく現役世代の保障も充実しています。

保険料が控除！
納めた保険料の全額が所得から控除されます。

基礎年金の半分は国(税金)が負担！
基礎年金の半分は国(税金)から支払われています。

国民年金のQ&A

Q 毎月の保険料は？

A 月額**16,590円**です。
(令和4年度)

Q 毎月の保険料を払えない。どうすればいい？

A 国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が猶予または免除される制度があります。(保険料免除・納付猶予制度、学生納付特例制度)。役場福祉課、年金事務所にご相談ください。手続きをしないと老後の年金が受け取れなかったり、不慮の事故等により障害が残ってしまったときに、障害基礎年金を受け取れなくなる場合があります。

お問合せ先：福祉課 保険・年金班 ☎ 098-985-7124



地域包括支援センターからお知らせ



“ケアニン”とは、介護、看護、医療、リハビリなど、人の「ケア」に関わり、自らの仕事に誇りと愛情、情熱を持って働いているすべての人。



久米島町の皆様へお知らせです。
去年の11月26日(土)、「ほんのもり」にて、「ケアニン～あなたでよかった～」の上映会が行われました。この上映会は、「11月11日の「介護の日」」に際して、「介護の仕事へ興味を持ってもらう」など、「介護に関する周知と啓発」の目的で開催されました。

本作品は、新人で、男性の介護福祉士が、高齢者と上手くコミュニケーションがとれないと悩む日々が続くなか、認知症のおばあちゃんと出会い、いつか“ケアニン”として成長していく姿を描いた作品となっています。鑑賞された方からは、“最後は涙でいっぱいでした”や、“元気なうち、会えるうちにたくさん会話して一緒にいたいと思った”などの声がありました。

続いてのお知らせです。

去年11月29日(火)に宇根公民館と、11月30日(水)西銘公民館にて、地域交流の活性化や介護・認知症予防などを目的に、「青空カフェ-琉球舞踊鑑賞会-」が行われました。



出演者

- 玉城千枝 (国指定重要無形文化財「琉球舞踊」保持者認定)
- 大城春美 (第55回琉球古典芸能コンクール 琉球舞踊最高賞 受賞)
- 玉城流てだの会 ● 久米島支部の皆さま

主催 ● 合同会社結人舎 後援 ● 久米島町福祉課

「青空カフェ-琉球舞踊鑑賞会-」では、感染症対策を行った上で、地元企業の結人舎から、地元でとれた野菜で作ったお菓子などが振舞われました。

また、琉舞の美しさと力強さに、参加者からは、「耳がすい、チムグスイになった」「元気になった」などの声が聞かれ、とても楽しかったようです。

この取組を行うにあたり、区長を中心に地域の力が発揮され、高齢者へ参加の声掛けや、歩いて来られない高齢者に対して、地域の方々により送迎が行われ、たくさん的高齢者が参加することができました。